

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 衛藤 明和

1 日 時

平成29年3月6日（月） 午前10時29分から
午前11時53分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤明和、井上明夫、近藤和義、守永信幸、平岩純子、吉岡美智子、荒金信生、
森誠一

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

末宗秀雄、小嶋秀行、堤栄三、桑原宏史

6 出席した執行部関係の職・氏名

福祉保健部長 草野俊介、生活環境部長 柴田尚子、病院局長 田代英哉
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第46号議案のうち本委員会関係部分、第48号議案、第57号議案及び議員提出第1号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練について及び市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介
政策調査課調査広報班 主幹 飛河敦子

福祉保健生活環境委員会次第

日時：平成29年3月6日（月）本会議終了後

場所：第5委員会室

1 開 会

2 福祉保健部関係

(1) 付託案件の審査

議員提出第1号議案 健康寿命日本一おおいた県民運動推進条例の制定について

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）

（本委員会関係部分）

第 48号議案 平成28年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

(2) 諸般の報告

①市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について

(3) その他

3 病院局関係

(1) 付託案件の審査

第 57号議案 平成28年度大分県病院事業会計補正予算（第2号）

(2) その他

4 生活環境部関係

(1) 付託案件の審査

第 46号議案 平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）

（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練について

②市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について

(3) その他

5 協議事項

(1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案4件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより福祉保健部関係の審査を行います。

まず、議員提出第1号議案健康寿命日本一おおいた県民運動推進条例の制定について、おおいた元気創造検討会議から、末宗副議長、小嶋議員、堤議員、桑原議員に出席の上、説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、そのように決定いたします。

それでは提案者の入室をお願いします。

〔末宗副議長以下おおいた元気創造検討会議関係議員4名入室〕

衛藤委員長 それでは、議員提出第1号議案健康寿命日本一おおいた県民運動推進条例の制定について、元気創造検討会議会長である末宗副議長からご説明いただきます。

末宗委員外議員 議員提出第1号議案健康寿命日本一おおいた県民運動推進条例の制定について、概要を説明いたします。

本県では、長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015において、健康寿命日本一の実現を掲げています。

昨年6月には、健康寿命日本一おおいた創造会議を設置し、健康寿命日本一の実現に向けた機運醸成の第一歩を踏み出しました。その後、県はもとより、さまざまな主体によって、県民の健康づくりを促進する取り組みが行われるようになっていきます。

おおいた元気創造検討会議では、その動きを後押しするため、議員提案による政策条例

の制定に取り組むこととし、県内の関係者や執行部から意見を聞きながら、検討、協議を重ねてまいりました。

本日の本会議で提案理由の説明をいたしましたので、重複するところもあるかと思いますが、条例の具体的な内容を含めてご説明申し上げます。

議案の2ページをお開きください。

右から7行目の目次をごらんください。

条例の内容につきましては、前文と第1章総則、第2章施策で構成し、全14条となっております。

2ページの中ほどの前文をごらんください。

前文では、条例を制定する必要性を述べています。

2ページの左から3行目、第1章をごらんください。

第1章では、条例の目的、用語の定義、県民運動の基本理念、県民・健康づくり関係者・事業者の役割、県の責務、県と市町村の協力について定めています。

4ページをお開きください。

中ほどの第2章では、県民運動の推進に関する本県の施策の基本となる事項として、健康寿命日本一おおいた創造会議の設置、県による支援、推進月間、事業者の公表及び表彰、調査等の実施、財政上の措置について定めています。

5ページをお開きください。

左から6行目の理由です。

健康寿命日本一おおいた県民運動について、その基本理念を定め、県民、県、健康づくり関係者及び事業者の役割等を明らかにするとともに、県民運動の推進に関する本県の施策の基本となる事項を定めることによって、健康寿命日本一おおいた県民運動を推進し、もって全ての県民が生涯を通じて心身ともに健やかで活力あふれる人生を送ることができる

生涯健康県おおいたの実現に資するため、条例を制定したいので提出します。

どうぞよろしく願いいたします。

衛藤委員長 ありがとうございます。

次に、本議案について、執行部のご意見を求めたいと思います。

草野福祉保健部長 今の条例について意見を申し上げます。

先ほどご説明のありました本条例案は、健康寿命日本一を目指した取り組みを後押しするものであり、条例の趣旨は県の施策と軌を一にするもので、議員提案による条例制定を大変心強く感じております。

県では、健康寿命日本一という大きな目標を掲げ、幅広い県民運動を展開するため、健康寿命日本一創造会議を設置し、企業や関係団体、行政等、官民一体となって県民運動の機運の醸成に力を入れて取り組み始めたところです。

こうした健康寿命延伸の趣旨に賛同・協力いただける健康寿命日本一おうえん企業には、当初の想定を大きく上回る45社・団体に登録いただきました。

早速、スーパーマーケットでは、県産食材を活用し、おいしい減塩食として本県が開発したうま塩メニューを提供したり、フィットネスクラブでは無料体験教室を企画するなど頼もしい動きも出ております。

さらに、10月の健康寿命延伸月間には、各団体や企業の創意工夫による健康イベントが県内各地で開催され、前後の9月、11月を含む3カ月間の参加者は8万人を超えるなど、健康づくりの裾野の広がりを感じているところであります。

今後とも、県議会のご理解とご協力をいただきながら、いわば議会と執行部が車の両輪という関係で、健康寿命日本一の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

衛藤委員長 提出者及び執行部の双方から説明をいただきましたので、これより質疑に入ります。

質疑、ご意見はありませんか。

井上副委員長 健康寿命日本一をぜひ進めないといけないので、大変内容的にいいと思うんですけど、これは先議になったというのは何か……。

末宗委員外議員 条例が施行されるに当たり、準備が十分要りますので先議で……。早速来年度にすぐ入れますように、準備を万端にして29年度に入りたいと思っております。

平岩委員 条例に対しては賛成します。

そして、私が土曜日に私よりちょっと年輩の女性たちといろいろ話をしているときに、やっぱり健康寿命がいかに伸びるかということが大事だよね、私たち年金少ないのにどうやって生きていくかねなんていう話になってですね、健康に対するみんなの願って強いんだなと思っています。それで、これはとても大事なことで、ただ、病気を持っている人たちに対して健康の押しつけではないと捉えていきたいと思うんですが。

1点だけ、この逐条解説の資料をよく読ませていただいたんですけど、5ページの10項目めに歯の健康とあります。これは大分県の虫歯に関する条例ももうできていますので、そのことに関して書いてくださっているんですけど、虫歯、健康のために具体的な内容として正しい歯磨きをすること、フッ化物を使用した虫歯予防を行うこと、歯科健診を行うこととまとめてくださっているんですけど……。

フッ化物使用について、今学校の現場で少しいろんな混乱が起こっておりますし、フッ化物についてはいろんな考え方があるので懸念する材料も持っている方もいらっしゃるということを前の条例では入れ込んでいただいていますので、この条例が前の条例と並行してやっていく条例だと思っておりますけれども、そのところを現場、実際に学校の中で少し混乱が起こっているということも忘れないでいただきたいと思っておりますし、教育委員会はフッ化物の洗口をするためのモデル校を今つくろうと一生懸命やっていました。私ここでフッ化物について論争をしようと思っているわけ

ではないんですけれども、ただ、現場で事故が起こったりということもありましたし、歯磨きの中にフッ素が入っている、小さいときに塗布するというレベルではなく、劇薬であるフッ化物を希釈しながら使っているということに大変な懸念を抱いている人たちもいますので、そのことをわかった上で言われるというのは変ですけれども、そういう懸念する材料があるということも話し合いの中で生かされているのかということもお聞きしながら、私はその部分で少し不安も正直思っているところです。済みません、わかりにくいですかね。

末宗委員外議員 健康寿命日本一の施策の中で、そういうたくさんの中でフッ素という問題を今おっしゃられたわけでございますけれども、大分県議会としてもフッ素の条例も3年ぐらい前につくったわけですので、そういうのも生かしながらこの条例を作成しようということで、そして、全会派でこういう案文も議論した中で合意をいただいて今提案に至ったような次第でございます。できましたらこのままでご理解のほどをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

平岩委員 私も条例には賛成していますので、ただ、現状としてそういう懸念されている実態もあるということ、あのときつくったことを忘れないで前に進まなければと思っております。

末宗委員外議員 決して忘れることなく頑張ってもらいたいと思いますので、ひとつご理解を。

堤委員外議員 フッ化物洗口の問題について、この前の歯の健康の条例のときにいろいろな問題が出ていました。ただ、そこだけを抜き出してこれはやるべきじゃない。当然、歯の健康は基本的にはブラッシングと食育の問題がメインですから、そういうのを足し増ししながらやっていくというのが、この健康寿命の条例の中に生かされておりますので、フッ化物だけをやるということではありませんからね。

そういういろんな議論があつて、それであるの条例ができていますから、そういう点では、我々もこの条例の中身は非常によかったな、いいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

平岩委員 そこを確認したかっただけですので、ありがとうございます。

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

末宗副議長を初め、元気創造検討会議の皆さんは、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

〔末宗副議長以下おおい元元気創造検討会議関係議員4名退室〕

衛藤委員長 次に、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

草野福祉保健部長 それでは、委員会資料1ページをごらんください。

第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、福祉保健部関係につきまして、ご説明申し上げます。

今回補正をお願いしていますのは、表の左側中ほどの3月補正予算の福祉保健部、部計の欄にありますように26億2,349万7千円の減額でございます。

減額の主な理由としましては、国民健康保険基盤安定化事業費の見込みが想定を下回ったことなどによるものでございます。

これをお認めいただきますと、補正後の当部の予算総額は、現計予算の部計欄①にあるとおり916億2,874万1千円となります。

そのほか、繰越明許費、債務負担行為に係る補正をお願いしております。

詳細につきましては、担当課室長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

前田福祉保健企画課長 同じ資料の2ページをごらんください。

番号1、諸費683万6千円の増額でございます。

これは、昨年4月に発生した熊本地震における被災者支援のため、大分県内の各市町や社会福祉施設等の職員を熊本県内の避難所や社会福祉施設へ派遣した際に要した経費を支弁するものなどでございます。

廣瀬医療政策課長 その下の番号2、災害拠点病院等耐震化緊急整備事業費1億7,880万5千円の減額でございます。

この事業は、地震発生時の医療を確保するため、医療施設耐震化促進基金を活用し、災害拠点病院である佐伯市の南海医療センターの耐震整備に対して補助するものですが、熊本地震による技術者の人員不足や資材高騰等により南海医療センターで入札不調となり、29年度の工事着工となる見込みとなっております。

これにより、今年度予算を減額するとともに、29年度当初予算に改めて要求させていただいております。

なお、同センターの耐震整備は31年2月に完了予定で、これにより県内13カ所の災害拠点病院が全て耐震化されることとなります。

藤内健康づくり支援課長 番号3、抗インフルエンザ薬確保事業費7,235万円の減額でございます。

この事業は、新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザ薬の備蓄等を行うものです。補正の内容としましては、国が備蓄計画の見直しを行ったことにより、今回、抗インフルエンザ薬の購入が7万人分から1万4千人分へと少なくなったため、減額するものです。

幸国保医療室長 番号4、国民健康保険基盤安定化事業費6億9,951万5千円の減額です。

この事業は、国民健康保険法に基づき、低所得者への保険税軽減分に対する定率負担や財政調整交付金の交付等を行うものですが、補正の内容としましては、保険基盤安定事業費負担金の保険税軽減分について、軽減対象の被保険者数が当初見込みを下回ったことや、財政調整交付金について、重複・頻回受診の是正や健康の保持増進の取り組み推進などにより、療養給付費の伸びが当初見込みを下回ったことなどによるものでございます。

清末高齢者福祉課長 資料の3ページをお開きください。

番号5、老人福祉施設整備事業費281万4千円の減額でございます。

この事業は、老人福祉施設の整備や熊本地震で被災した施設等に対し、復旧費用の一部を助成するものです。

補正の内容としましては、熊本地震により被災した特別養護老人ホームなどの施設に対する補助率のかさ上げや、施設内の設備の災害復旧経費に対する助成を行います。厚生労働省の災害査定により、当初の見込みを下回ったことから減額するものでございます。

次に、番号6、介護保険給付費県負担金4億5,673万4千円の減額でございます。

この事業は、市町村が支出する居宅サービスや施設サービス等の給付に係る経費などを県で負担するものでありますが、地域ケア会議や介護予防等の取り組みが充実した結果、要介護認定率が下がったこと等により、介護サービス給付費が当初の見込みを下回ったことから減額するものです。

二日市子ども未来課長 番号7、子育て支援対策充実事業費4億7,320万円の増額でございます。

この事業は、待機児童の解消に向け、認定こども園の施設整備や保育サービスの拡充など、子供を安心して育てるための体制整備を行うための取り組みですが、補正の内

容としましては、認定こども園の整備を支援する市町村に助成するため、国の交付金を安心こども基金に積み立てるものです。

次に、番号8、保育士確保対策事業費3,630万9千円の増額です。

この事業は、待機児童の解消に向けて保育士を確保するための取り組みであります。補正の内容としましては、国の補正予算を活用し、潜在保育士の再就職支援のための就職準備金の貸付限度額を20万円から40万円に倍増するものです。

なお、潜在保育士に対する就職準備金の貸し付けに関しては、2年以上県内の保育所等で勤務した場合、返還免除となります。

伊東こども・家庭支援課長 資料の4ページをごらんください。

番号9、児童措置費7,792万2千円の増額でございます。

この事業は、要保護児童を児童入所施設に措置または里親などに委託した場合の費用について、措置費として支弁するものです。

補正の内容としましては、職員の処遇改善のための人件費として支弁される事務費等の単価が増額改定されたことにより、当初の見込みを上回ったことに伴い、増額するものでございます。

高橋障害福祉課長 番号10、障がい者福祉施設整備事業費6,307万2千円の増額でございます。

この事業は、障がい者福祉施設の整備や防犯対策、熊本地震による被災施設の災害復旧を行う社会福祉法人等に対して経費の一部を助成するものでございます。

補正の内容としましては、国の補正予算を活用し、別府市と日田市のグループホームの創設を初め、熊本地震により被災した施設に対する補助率のかさ上げや施設内の設備の災害復旧経費に対する助成を行うものです。

また、11月補正予算で計上しました防犯カメラ設置等の防犯対策について、一部の施設から、整備計画の見直しの申し出があったことなどから、当初の見込みより減額するも

のでございます。

前田福祉保健企画課長 お手元の追加議案書の15ページをお開きください。

繰越明許費について、説明申し上げます。

今回福祉保健部から繰越明許費補正をお願いするのは10事業、合計4億7,128万円となっております。このうち主なものについて、一括して説明申し上げます。

まず、表の1番下、番号制度対応社会保障システム整備事業費1,148万2千円でございますが、これはマイナンバー法に対応するためのシステム改修経費について、国の仕様決定のおくれ等により、総合運用テストに不測の日数を要したものです。

次に、16ページをお開きください。

表の上から2番目にあります、障がい者福祉施設整備事業費1億6,678万3千円でございますが、これはグループホーム等の整備や防犯対策について、地盤改良や熊本地震による人手・資材不足などにより不測の日数を要したもののほか、先ほど障害福祉課長が説明しましたとおり、国の補正予算を活用し、新たに施設を整備するため、今回の補正予算で計上し、来年度に事業費を繰り越すものでございます。

次に、その2つ下、介護サービス基盤整備事業費3千万円でございますが、これは認知症グループホームの施設整備について、入居者の安全確保等の理由で急遽設計内容の見直しが必要となり、契約変更等の手続に不測の日数を要したものでございます。

次に、その1つ下の子育て支援対策充実事業費1億7,683万2千円でございますが、これは保育施設の整備について、地権者との調整や基礎工事の難航などにより不測の日数を要したものです。

次に、同じページの1番下、県立病院精神医療センター整備事業費451万円でございますけれども、これは昨年第3回定例会で計上した県立病院精神医療センターに係る測量調査について、土地利用に関する関係機関との協議や手続などに不測の日数を要したもの

でございます。

17ページをごらんください。

上から3番目の医療提供体制施設整備事業費1,388万1千円でございますが、これは竹田医師会病院の看護師宿舎について、熊本地震による人手・資材不足などにより不測の日数を要したため、来年度に事業費を繰り越すものでございます。

高橋障害福祉課長 追加議案書の31ページをお開きください。

事項欄の番号2、精神科救急電話相談センター運營業務委託料について、債務負担行為を設定するものであり、期間欄にございまして、28年度から31年度にかけて、また、右側の限度額欄のとおり4,050万6千円を限度とするものでございます。

内容についてですが、今議会に提案させていただいております平成29年度当初予算案におきまして、精神科救急に係る電話相談センターの開設時間を現行の21時までの対応から、24時間対応とするために必要な経費を計上しております。

これに伴いまして、29年4月1日からの運營業務を円滑に実施できるよう、今年度中に、委託する相談サービス実施機関を入札により選定する必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

なお、期間については、平成32年度中に開設予定の県立病院精神医療センターの設置を踏まえ、31年度中に再度検討するため、3年間としております。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見はありませんか。

守永委員 委員会資料の2ページの予算案の概要の3番目、抗インフルエンザ薬確保事業費で、国は備蓄計画の見直しを行って7万人分が1万4千人分になったという背景を簡単に教えていただければと思います。

もう1つが3ページの5番の事業、高齢者福祉課の老人福祉施設整備事業費で、災害査定による減とあるんですけれども、これによ

って被災された事業主体が負担が増になるようなケースがあったのかどうか、それをちょっと教えてください。

藤内健康づくり支援課長 今回、抗インフルエンザ薬の備蓄が7万人分から1万4千人分に見直された背景でございますが、これは平成18年に備蓄をしました7万人分が今回10年の使用期限を超えて廃棄する7万人分新たに購入を予定してたわけですが、国が計画を見直して1万4千人になりました。この結果、県としての備蓄分は約27万人分から22万人分と、5万人分減ります。この背景は、平成18年の備蓄を始めた当時は、この抗インフルエンザ薬としてはタミフルとリレンザの2種類しかございませんでしたが、今はさらにイナビルとかラピアクタ、種類がふえました。しかも流通量がふえたことから、いわゆる流通備蓄、つまり行政が買い上げて備蓄しなくても市場に流通している抗インフルエンザ薬がふえた分、いざ新型が発生したときにも、その流通の分で賄えるという判断から行政備蓄分を減らした。それが今回の見直しの背景にあります。

清末高齢者福祉課長 補正の減によって施設の負担がふえたところがあります。

平岩委員 1番最後に言ってくくださった精神科救急電話相談、今9時までやっているのを24時間対応にして、そして入札で業者を決めるということなのかなと思ったんですけど、これはやっぱり特殊な理解ができる人が電話を受ける、そういう会社が入札するような状況になるんですか。今電話相談を受けている人は、ただつなぐだけの仕事をしているんですか。ごめんなさい、そこのところがよくわかっていなかったものですから教えてください。

高橋障害福祉課長 現行は、精神病院、診療所の方々、PSWとか看護師さんとか、そういった方々が電話相談をお受けいただくようになっております。先生方はオンコールということで、何かあったときに連絡をして対応をしていただくというようなシステムで、輪

番制でそういったシステムを今つくっております。委員のおっしゃったとおり、夜間21時から翌日の朝の9時まで、その間が今電話相談ができない状況になっております。

今回、いわゆるコールセンター方式といえますか、そういった対応のできる業者を選んで24時間365日の電話対応をするように考えております。そのコールセンターの対応の体制といたしましては、医師初め看護師であるとか、PSWさんであるとか、そういったスタッフをちゃんと抱えた事業者がありますので、なおかつまた他県でもコールセンターをやっている経験もあるようなところもありますので、そういった対応ができる業者の入札をしたいと考えております。

平岩委員 わかりました。ありがとうございます。

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は生活環境部の審査の際に一括して行います。

次に、第48号議案平成28年度母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

伊東子ども・家庭支援課長 補正予算に関する説明書で説明させていただきます。405ページをお開きください。

それでは、第48号議案平成28年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

母子父子寡婦福祉資金は、経済的基盤が弱いひとり親家庭などの経済的自立とその児童の福祉向上のため、無利子または低利子で必要な資金を貸し付けるものでございます。

今回の補正は、歳入歳出ともに190万7千円の減額でございます。

次の406ページをお開きください。

歳入につきましては、左側の項・目欄の2繰越金の1繰越金に計上しております平成27年度からの繰越金が当初の見込みを下回ったこと等により減額するものでございます。

407ページの歳出につきましても、歳入

の減額に合わせて同額を減額するものでございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次の、市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等についてですが、委員の皆さんには情報共有という形で報告をさせていただきたいと考えております。

この意見交換会は、23年度から開催されており、今年度は昨年10月14日に開催されました。

各常任委員長も分科会の座長・副座長として参加し、地域の課題について意見交換を行いました。

意見交換会の中で、福祉保健部関係では、市立病院の医師確保への支援や山香病院の改築に対する支援、子ども医療費の無料化、婚活支援事業の充実の4点について、県に対し要望をいただきました。

これらの要望に対しては、各市町村の議長に対し文書で回答することとしており、今回、要望に対する県の考え方を執行部から説明させていただきたいと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

廣瀬医療政策課長 福祉保健生活環境委員会資料の5ページをお開きください。

常任委員長もおっしゃったように、昨年10月に開催された県議会議長と市町村議会議長との意見交換会において出していただいた意見・要望について、私どもに説明を求められておりますのでご説明申し上げます。

中津市、杵築市、豊後大野市、国東市議会

議長からの要望で、要旨は地域中核病院の医師確保に向けてさらなる支援を要望したいというものです。

現在、各病院に対しては、自治医科大学や大分大学医学部地域枠の卒業医師を派遣し、内科、小児科等の常勤医師の確保を支援しているところです。先日報道にもありましたが、小児医療体制の維持が厳しくなった中津市民病院についても、中津市や大分大学などと連携し、小児科の常勤医師を確保するなど、各病院の医師確保に取り組んでいるところでございます。

今後も、自治医科大学の卒業医師や、既に7名が県内で勤務していますが、大分大学医学部地域枠の卒業医師を、医師が不足している地域に派遣するとともに、各病院、市町村、大分大学などと連携して医師確保対策に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、杵築市議会議長からの要望です。趣旨は市立山香病院の移転を含む改築について検討中なので、支援をお願いしたいというものです。

現在、杵築市では、杵築市立病院在り方検討委員会を設置し、さまざまな課題について市民の皆様を含めて幅広く意見を交換しながら、時間をかけて今後の方向性を検討していくと聞いております。

今後、杵築市としての方向性が決定し、市から相談等がありましたら、県として必要な検討を行っていききたいと考えているところでございます。

二日市子ども未来課長 資料の7ページをごらんください。

津久見市議会議長からの要望で、趣旨は子ども医療費の助成に市町村間で格差が生じているので、格差解消に向け国や県で対応してほしいというものです。

子ども医療費助成の対象拡大や完全無料化は、県、市町村の財政負担の議論もさることながら、先ほど地域中核病院の医師確保についての要望もありましたとおり、小児医療体制へ及ぼす影響が大きいことから、慎重に検

討する必要があると考えております。

現在国においては、子ども医療費助成制度に係る市町村国保に対する減額調整措置を未就学児までに限って廃止する方向性が示されていますが、減額調整措置の廃止で生じた財源については、医療費助成の拡充以外の少子化対策に充てるよう求められています。

また、国による一律の医療費助成制度は実現しておらず、県としては今後も国の責任において全国一律の制度を構築するよう要望を続けていきます。

次のページをごらんください。

杵築市議会議長からの要望で、趣旨は婚活支援事業への取り組みは市町村単独では難しいので、いろいろな出会いの場を設定している県の支援をお願いしたいというものです。

県では、平成27年度から結婚を希望する若者を応援するため、広域的な出会いの場づくりなどに取り組み、昨年度は3回の婚活バスツアーで25組のカップルが成立し、今年度も7回の婚活イベントで53組のカップルが成立しています。

多くの市町村長からも県の取り組みに期待するご意見をいただいていることから、引き続き広域的な出会いの場づくりの実施や、情報交換会の開催等に取り組むとともに、市町村が企画・実施する婚活イベント等の情報を配信するなど、広報面での支援を強化していきます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 私から1つちょっとお願い。来年度の婚活イベントのデータをください。そう言われております。いつ何月何日に婚活やるのかとかいうのを。

二日市子ども未来課長 今後、何日にといいことでしょうか。（「はい」と言う者あり）決まり次第、新年度になりますがお知らせします。

衛藤委員長 私もたくさん頼まれておるんで

すよ。どこか嬢さん探せとかね。

ほかにはないようですので、これで質疑を終わります。

なお、市町村議長への回答については、この資料をベースに作成しますが、詳細は委員長にご一任いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

平岩委員 最近起こったことで、みんなで共通認識できればいいなと思うことが1点あるので時間が下がっているんですけど聞いていただきたいと思います。

私たちは、障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例を制定いたしました。これはできたからといってすぐにいろんなことがよくなるわけではないと思っていますけれども、私はつくづく障がいのある人たちが働いている環境で、はざまにいる軽度の人ほど厳しいし、そして何よりそこで働く人の直近の人たちがいかに支えられるかということが鍵だなというような事件が最近あったんですね。

具体例を話すほうがわかりやすいので。私がかつて担任をした子供が小学生のときに交通事故に遭ったんです。もう本当に奇跡的に命を取りとめて、でも高次脳機能障害が残っていたんです。不自由なことがいっぱいあるんですけど、でも周りからはわかりにくいところ、でもずっと頑張って就職してきました。今回4回目の仕事だめになって、というのが、私が働いているときいつも見に行くと、頑張っていると思っていたんですけど。

一番最後に勤めて、4番目のところは、本人が手術をしてもらった病院で、そのときのドクターもいるし、それから売店のおじちゃんもいるし、リハビリの先生もいるし、みんなよくなった、よかったねって支えてくれていたんです。だけど、すぐその子を指導する立場にいる人が大層できが悪い人だったんだと思うんですけど、高校生のときに随分いじめられたりしたので「殺すぞ」という言葉

に物すごく敏感に反応するんです。首絞められて「殺すぞ」と言われたときにそれだけはやめてくれと言ってトラブルになっているところを病院側に見つかって、両方が制裁されたという形で。

それは1つの事例なんですけど、その話を聞きながら、私はもう終わった後に聞いた話なんですけど、やっぱり障がいを持っているという人を支える、近くにいる人がいかにそのことを理解するかによって、働けるか働けないかということが決まってくるんだなと、もうつくづく、前も思っていましたけど、つくづくもうこんなつらい思いをさせてごめんねという話を今しているんです。だからやっぱり、私たちはあの条例をつくった限りは、いかにそれがいろんな人たちに浸透していくかということをやっぱり頑張って頑張ってやっっていなきゃいけないんだなってつくづく思っていますので、済みません、思っていることを述べさせていただきました。

衛藤委員長 要望でいいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかにはないようですので、これで、福祉保健部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔福祉保健部退室、病院局入室〕

衛藤委員長 これより病院局関係の審査を行います。

まず、付託案件の審査を行います。

第57号議案平成28年度大分県病院事業会計補正予算（第2号）について、執行部の説明を求めます。

田代病院局長 本日は、平成28年度大分県病院事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご審議いただきます。よろしくお願いいたします。

今年度も残り1月足らずになりました。県立病院は、第三期中期事業計画に基づいて、引き続き県民の求める急性期医療及び政策医療を充実させ、医療の質の向上と経営改善に

職員一丸となって取り組んでまいりますので、衛藤委員長を初め、委員の皆様方のご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

それでは、第57号議案平成28年度大分県病院事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明いたします。

議案書は81ページからになりますが、本日は別に資料を用意しておりますので、こちらの資料によりご説明いたします。

資料をお開きいただき、1ページをごらんください。

まず、収益的収支予算についてご説明申し上げます。

資料の上部には個別要因を、下の表に9月補正後の現計予算との比較を記載しております。

収益的収支予算のうち、1の病院事業収益ですが9億2,791万9千円の増でございます。

これは、ページの右上に枠囲みで記載しておりますが、患者1人当たりの単価が上昇したことによる入院・外来収益の増や、企業債元金償還に係る繰入金の収益化による増などによるものでございます。

次に、その下の病院事業費用は7億4,208万8千円の増でございます。

この主な要因ですが、給与費につきましては、今年度の給与改定により、改定率がプラス0.2%、期末勤勉手当がプラス0.1月となったことによる増等であります。また材料費につきましては、収益増に伴う材料等の増や、がん化学療法等高額薬品の使用の増加に伴う薬品費・診療材料費の増等でございます。

以上によりまして、当期の収益的収支は表の右下にありますように、税込みで4億1,840万8千円となりまして、現計予算から増益となる見込みであります。

次に、2ページをお開きください。

資本的収支予算について、ご説明いたします。

資料の上部には個別要因を、下の表には現

計予算との比較を記載しております。

資本的収支予算のうち1の資本的収入につきましては5億4,990万円の増でございます。

これは、大規模改修工事に係る企業債の増額や、精神医療センター整備事業や結核医療体制強化事業の入札による事業費の減に伴う補助金の減額によるものでございます。

また、その下の資本的支出につきましては2億2,357万6千円の増でございます。

これは、大規模改修工事に係る今年度の支払い額が増額となったことや旧三重病院の借入金の償還などによるものでございます。

補正予算につきましては、以上でございます。

次に、そのページの1番下に地方公営企業法第26条に基づく繰り越しの表を記載しております。

地方公営企業においては、予算を繰り越して使用することは地方公営企業法第26条で認められており、繰り越し額の使用に関する計画について、翌事業年度の5月31日までに知事に報告し、知事は次の議会で報告しなければならないとされております。

具体的には、平成29年第2回定例会において報告させていただく予定でございますが、その内容についてあらかじめご説明させていただきます。

まず、1番上の段にあります県立病院精神医療センター整備事業でございます。総事業費が1,391万8千円であり、全額を県からの補助金で賄うこととなっておりますが、測量調査に当たり、土地利用に関する関係機関との協議や手続などに不測の日数を要したことから、451万円を来年度に繰り越すものであります。

次に、中段にあります結核医療体制強化事業についてでございます。総事業費が2,243万2千円で、そのうち2,138万5千円を県からの補助金で賄うこととなっておりますが、当初予定していた配管位置の変更に伴い、レイアウトの変更や特殊ユニットバス

の製作等に不測の日数を要したことから、2,084万4千円を来年度に繰り越すものであります。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、ご意見はありませんか。

森委員 1ページの病院事業の収益の増額補正についてですけれども、患者単価の上昇の要因というのを教えていただきたいのと、初診料の関係も要因としてあるのかどうかというのを教えてください。

田代病院局長 森委員から収益増の要因等についてのご質問がございました。

入院単価の増加につきまして1番大きなものは、手術麻酔料の増加であります。28年度は外科系の患者さんの数が多くございまして、外科、呼吸器外科、脳外科、心臓血管外科、そういったところの患者さんが多くて、手術麻酔料が増加になりまして、収益増に大きく貢献しているということが1つございます。

それから、先ほど申しましたが、がん関係の高額な医薬品の使用量がふえまして、血液内科でありますとか呼吸器内科でありますとか、そういうところの高額医療品の使用量が多くなって収益がふえたということでございます。

あと、森委員のご質問の被紹介患者加算ですね。5千円の算定が昨年10月から始まりました。やはりその影響は多少ありますけれども、前年度に比べて外来患者数は多少減っておりますが、診療単価——そこにあります外来単価は前年度よりふえておりまして、やはりそういった方は一般的には診療密度の低い方が多くなっておりまして、患者数は減っておりますけれども診療単価は上がっていると。その原因はやっぱり外来で使う高額の医薬品ですね、やっぱりがん関係の治療が大きく寄与していると考えております。

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にほかにないようですので、これをもちまして病院局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔病院局退室、生活環境部入室〕

衛藤委員長 これより生活環境部関係の審査を行います。

まず、第46号議案平成28年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

柴田生活環境部長 それでは、第46号議案のうち生活環境部関係部分についてご説明いたします。

お手元の福祉保健生活環境委員会資料の1ページをお開きください。

生活環境部関係の歳出予算は、1ページの表の左から3番目の項目、既決予算額の1番下にありますように、既決予算額114億8,471万8千円に対し、今回、その右隣の5,541万5千円の減額をお願いしており、最終予算額は114億2,930万3千円となります。

主な補正の要因は、国の2次補正受け入れ等に伴い増額する一方で、市町村への補助事業の確定等に伴う歳出不用や節約等による減を行うものです。

次に、補正をお願いしています主な事業についてご説明いたします。資料の2ページをごらんください。

まず、主な補正事業の1番上、大分県災害被災者住宅再建支援事業費4,130万3千円の増額です。

お手元の厚い冊子の平成28年度補正予算に関する説明書ですと149ページになります。

これは、自然災害による被災者の早期生活再建に必要となる経費について支援を行った市町村に対し助成する経費ですが、熊本地震災害に加え、台風16号による被害がありまして、支援金の対象世帯数が当初の見込みを上回ったことから、増額するものです。

その下の私立学校施設耐震化促進事業費2,419万6千円の減額でございます。

予算説明書は、340ページになります。

これは私立学校の耐震化を促進するため、学校法人が行う耐震補強及び改築工事に対し助成する経費ですが、事業費が確定されたことに伴い減額するものでございます。

次に、生活環境部関係の繰越明許費について、主なものをご説明いたします。

お手元にあります冊子、平成29年3月大分県議会定例会議案（追加議案）の15ページをお開きください。

まず、第2款総務費第6項防災費の地震・津波対策推進事業費1,100万円でございます。

これは市町村が行う避難路、避難地の整備等に対し助成する経費ですが、地元との調整に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となったことから繰り越しを行うものです。

次に、16ページをお開きください。

第4款保健環境費第2項環境保全費の海岸漂着物地域対策推進事業費5,511万9千円です。

これは県並びに市町村が実施する海岸ごみの回収・処理に要する経費ですが、国の平成28年度第2次補正により国庫の追加内示があったため、繰り越しを行うものです。

最後に、26ページをごらんください。

第11款災害復旧費第4項自然公園施設災害復旧費の自然公園施設災害復旧事業費7,232万円です。

これは被災した登山道など自然公園内の県有施設の復旧費用や市有施設の復旧に対し助

成する経費ですが、国による災害査定がことしの1月となり、年度内の完成が困難となったことから繰り越しを行うものです。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にご質疑等もないので、これより先ほど審査しました福祉保健部関係部分とあわせて採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと、決定いたしました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

神理事兼防災局長 日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練について、ご報告申し上げます。

委員会資料の3ページをお開きください。まず、左側でございます。

訓練の概要ですが、今回の訓練は2月20日の先発隊の入県から3月15日の離県予定まで、滞在日数は24日間となっており、これは平成22年度の22日に次いで2番目に短い日程ということになっております。

人員については、20日から22日にかけて約150名が日出生台演習場に到着、車両や砲等の物資については、22日に大在港から陸揚げされ、日出生台演習場に搬送されました。

実弾射撃訓練は、2月27日から3月8日までの間の最大で8日間行われることになっており、27日から予定どおり開始されました。

今月1日には訓練の公開が行われ、前々回の訓練はマスコミには完全非公開、前回もテレビ局1社と新聞1社の代表取材でしたが、今回はマスコミ取材に制限がありませんでし

た。

一方で、前回、前々回と同様、今回も地元説明会が実施されないことが判明したため、2月22日に危機管理監が九州防衛局現地対策本部を訪問し、地元説明会の開催を含めた情報開示の徹底を要請したところです。

また、県民の安全・安心の確保と地域住民の不安解消を最優先として、県、地元自治体及び九州防衛局との間で日出生台演習場の米軍使用に関する協定、確認書及び覚書を締結しております。

特に、平成24年10月に新たに取替わした覚書において確認した射撃時間の短縮については、米軍指揮官への確実な伝達と遵守の徹底を再三にわたって要請してまいりました。

しかしながら、一昨年度の訓練初日と同様、本年度の訓練においても今月2日に午後8時以降の射撃が確認されたことから、同日夜、直ちに九州防衛局に電話で抗議するとともに、九州防衛局現地対策本部責任者に直接説明を求めたところです。

さらには、翌3日、県民の不安解消、安全・安心の観点からも覚書の遵守を、再度米軍指揮官に対して強く要請し、地域住民の不安解消と安全確保のため、国においても万全の措置を講じられるよう二日市副知事から九州防衛局企画部長に対し、文書にて強く要請いたしました。

県といたしましては、今後ともあらゆる機会を捉えて協定等の遵守の徹底を国に要請してまいります。

また、訓練終了まで県民の安全、安心の確保と不安解消を図るため、引き続き由布市湯布院町若杉地区に開設した現地連絡事務所による演習場周辺の巡回等行うとともに、地元1市2町と連携しながら、住民の安全安心の確保にしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、同じく3ページの右側をごらんください。

1月31日に防衛省から来年度の米軍実弾射撃訓練について示されました。日出生台演

習場での訓練が、平成30年1月下旬から2月下旬の日程で、来年度も実施される予定であります。

県といたしましては、あらゆる機会を捉えて訓練の将来にわたる縮小・廃止を基本に、協定や覚書等の米軍への周知徹底と遵守、訓練情報の一層の開示、安全対策の徹底等を引き続き要請してまいります。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、ご意見はありませんか。

平岩委員 私も20日に現地に行って、本隊の入隊がおくれて来ましたので、県の設置しているお部屋に行ってお挨拶してきましたんですけど、それから大在への入港のときも見ていたんですけど、今回、最高責任者である中佐はまだ来ていないとかで、別の人が対応されていた時期がありましたよね。その方はもう来られたのかということと、やっぱり1番心配しているのは来年のことがもう示されたけど、そうすると今度、4年連続ということになる。やっぱり日出生台が基地化されるんじゃないか、常設化されるんじゃないかというのを非常に心配していますので、県が同じ気持ちでいると思いますけれども、直接米軍に言えないものですから、九州防衛局にきちっと、この間も二日市副知事が抗議を手渡すところを見ていましたけれども、一緒にやっていていただきたい、県民の思いを伝えていただきたいと、切に切に願っております。

神理事兼防災局長 まず、現場の指揮官でございますが、ゴークナーさんという少佐が副大隊長を務めておりますけれども、確かに当初は彼が現場で指揮をとり、3月3日に大隊長でありますバトラーさんといいますけれども、3日の夕刻に日出生台に入ったところでもあります。ただ、副大隊長とはいえ、現場の指揮をとる責任者ということには変わりませんので、そのゴークナー副大隊長に対しましても、地元の要望等は九州防衛局を通じて、そこはしっかり伝達をしているというところでございます。

それから、確かに日出生台、今年度で3回

連続ということになりますけれども、これまで要請をする中で、国内本土ではほかにも4カ所演習場がございまして、決して日出生台だけが回数が多いとか、そういうことではございません。ほかのところも3回、4回連続というのはあるんですけれども、いずれにしましても、そういう訓練が日出生台が常態化、恒常化されないように、将来における縮小、廃止と同じく、繰り返しこれも九州防衛局を通して米軍に伝達をしてもらっている、この姿勢は今後も一切変わりませんので、これからも強くそういったことを要請していきたいと思っております。

平岩委員 一緒にやっていきたいと思えますし、佐賀空港のオスプレイの問題がまた日出生台にやってくるんじゃないかみたいな不安も正直抱えていますし、やっぱりもう本当に沖縄の負担は軽減されずに基地の分散化、拡大化につながらないように願っております。ぜひよろしくをお願いします。

守永委員 ちょうど大隊長が来た日に8時過ぎまで演習をやっちゃったということになっちゃったんですけれども。（「前日」と言う者あり）前日ですかね。特にそれ以外に現地で何か問題があったとか、そういったものはこれまでもないんだろうか。

神理事兼防災局長 毎日現地からの報告が常に入ってまいりますけれども、特に問題があった事例はございません。

衛藤委員長 次に、②の市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等についてですが、生活環境部関係では、地域防災力の強化や災害時の外国人観光客への避難支援策、火山防災対策、活断層型地震への対策強化の4点について、県に対し要望をいただきました。

先ほどと同様に、要望に対する県の考え方を執行部から説明していただきます。

それでは、よろしくをお願いします。

田邊防災対策室長 市町村議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について、ご報告いたします。

委員会資料の4ページをごらんください。

まず、要望項目⑩ですが、防災士の育成など地域防災力の強化について、さらなる支援を要望するものです。

現状ですが、県では市町村と連携し、地域防災の核となる防災士の養成とそのスキルアップを図るため、各種研修などに取り組んでいます。

今後の方針といたしましては、これまでの取り組みに加え、市町村あるいは防災士自身による連携強化の取り組みを進めるとともに、大分県版災害・避難カードの作成や避難所の立ち上げ運営研修などの事業等を通じて防災士のさらなる活動促進に努めてまいります。

次の5ページをごらんください。

要望項目の⑪についてですが、災害時における海外からの観光客への避難支援策を要望するものです。

現状ですが、昨年の熊本地震では、駐福岡韓国総領事館等が自国民を福岡県内に輸送するに当たり、県は個別にバス会社に連絡をとるなど、領事館等のバスの確保などに協力してまいりました。

今後の方針といたしましては、先週3日に緊急・救援輸送に関する協定を県バス協会と締結したほか、県災害対策本部の被災者救援部に外国人救援班を設け、在外公館等との連絡調整を行ったり、災害時多言語情報センターによる災害情報等必要な情報の多言語で発信するなど、大規模災害時における被災した外国人への支援に取り組んでまいります。

続きまして、隣の6ページをごらんください。

要望項目の⑫についてですが、鶴見岳・伽藍岳の火山防災対策について、広域避難体制の構築など県の支援を要望するものです。

現状ですが、平成26年に設置した火山防災協議会を昨年7月に法定協議会に改組し、火山防災体制の整備・強化を図るとともに、県地域防災計画の修正や国の支援事業による避難計画の検討に取り組んでおります。

今後の方針といたしましては、関係機関な

どと火山噴火時の情報伝達や避難経路などについて協議を重ね、警戒避難体制の整備を図るとともに、市が計画する広域避難については、関係市町村間の調整など必要な支援を行ってまいります。

最後に7ページをごらんください。

要望項目の⑬についてですが、別府万年山活断層を震源とする地震への対応について、地震被害想定に基づく防災対策の強化を要望するものであります。

現状では、平成25年3月の大分県地震津波被害想定調査の結果を踏まえ、平成26年度に大分県地震・津波対策アクションプランを策定し、県、市町村が一体となって地震津波対策に取り組むとともに、県では、市町村に対する補助事業を平成23年度から実施し、非常用備蓄品の整備や家具の固定化等への支援を行ってまいりました。

今後の方針といたしましては、今回の熊本地震の発生、対応等の検証も踏まえ、自主防災組織等が行う避難訓練などの防災・減災活動や自治会等が所有する避難所の耐震診断などを新たに追加し、市町村に対する助成を継続して行ってまいります。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これで質疑を終わります。

なお、市町村議長への回答についてはこの資料をベースに作成しますが、詳細は委員長にご一任いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これをもちまして生活環境部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔生活環境部退室〕

衛藤委員長 それでは、内部協議に入ります。最後に、特に何かありませんか。

〔事務局から今後のスケジュール等を説明〕

衛藤委員長 ほかにないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。